

**「現業機関の年休取得数は概ね17日」**

**「昨年度実績を大きく下回ることはない」**

**10月から年休が取れます？**

**是非期待しましょう！**

9月25日、本部は協約・協定改訂の第7回団体交渉を行いました。9月17日の第6回団体交渉で労働協約・協定改訂に対する回答を会社から受けましたが、職場の声を無視したものであり、特に「年休取得」や「休日出勤」などの深刻な問題については何ら解決されていませんでした。そのため「再申し入れ」を行い、団体交渉では拒否していた年休取得日数、休日出勤数などの具体的なデータの開示、及び運輸系統の社員運用について改めて改善を求めてきました。

会社は「再申し入れ」で求めた具体的な数字を明らかにしませんでした。しかし、「概ね〇〇日」「〇〇日程度」と、この間団体交渉で拒否してきた数字をシブシブ明らかにしました。今回、会社が示した数字は具体的な数字ではありませんでしたが、系統別に明らかになった現状に対し改めて20日間の年休取得、休日出勤の早急な廃止に向けて議論してきました。

また運輸系統の社員運用について、会社は「入社当時に丁寧に説明している」とし「社員のわがままを認めることはできない」と社員の家族環境等の変化に対する配慮は一切なくあくまで「人事運用は会社が命ずる」とするこの間の回答を繰り返しました。駅→車掌→運転士→駅の社員運用とは別に、社員の個別事情や条件・希望等を勘案し勤務箇所を指定すべきであると要求してきました。

今回で2009年度労働協約・協定改訂に向けた団体交渉は終了しますが、あらゆる場を通じ切実な要求の解決に向けて、本部はさらに奮闘していきます。他労組を含めご支援・ご協力有難うございました。

**第7回団体交渉開催！**